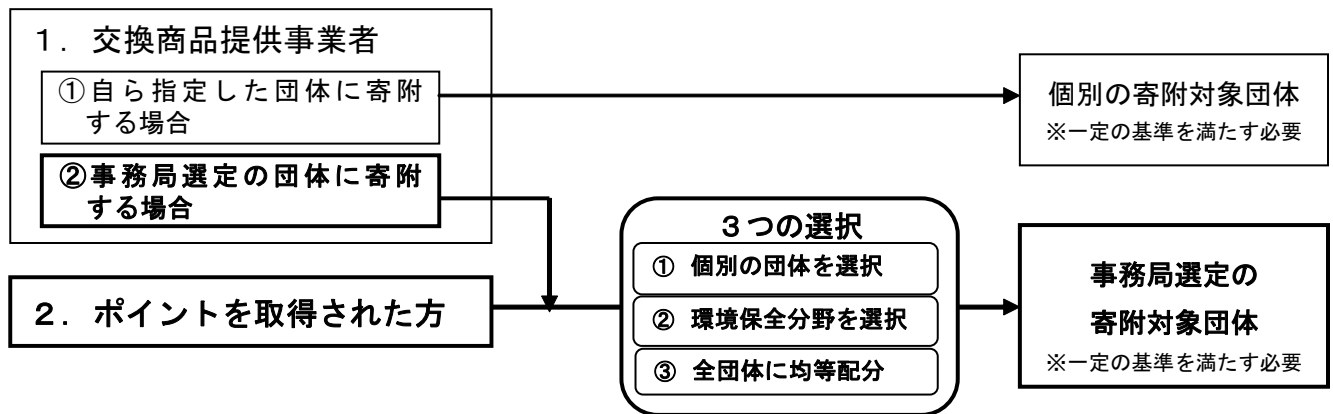


(参考1) 環境寄附の仕組み

住宅エコポイント事業において環境寄附が行われる場面は、以下の2つがあります。

- ①ポイントの交換商品提供事業者が、商品券等の提供要件として、又は任意に行う環境寄附
- ②ポイントを取得された方が、取得したポイントの交換の選択肢の一つとして行う環境寄附



(参考2) 即時交換の仕組み

住宅エコポイント事業においては、取得したポイントを商品との交換や環境寄附に用いるほか、エコ住宅の新築・エコリフォームを行う工事施工者が追加的に実施する工事の費用に充当することもできます。

(別添資料)

- 別紙1 : 住宅エコポイント事業 交換商品及び商品提供事業者一覧 (第1次募集)
- 別紙2 : 住宅エコポイント事業 環境寄附対象団体一覧